

令和 7 年度予防技術検定受検案内

申込み期間	令和 7 年 7 月 8 日 (火) ～ 8 月 3 1 日 (日) ※ 受付開始日の 9 時 0 0 分から締切日の 2 3 時 5 9 分まで
検定実施日	令和 7 年 1 2 月 7 日 (日)

【重要なお知らせ】

令和 7 年度から、原則、オンラインでの電子申請になります。

受検案内は当センターのホームページ

からもご覧になることができます。

- 1 初めて受検される方は、受検資格証明書を必ずアップロードしてください。
- 2 過去に受検したことのある方は、その当時の受検番号、氏名等の情報を入力することで、受検資格等を証明する書類のアップロードを省略できます。

この受検案内を最後までよく読んで、記載されている内容に同意の上で申し込んでください。

また、この受検案内には受検申請から検定結果の通知までの手続き等が記載されていますので、検定の結果通知書が届くまで大切に保管してください。



一般財団法人 消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 19 階

電話 050-3803-9297・9298 FAX 03-5511-2751

問合せ受付時間 9:00～17:00 (土、日及び祝日を除く。)

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



受 検 の 流 れ

1 受検資格を確認（P 4）

2 受検の申し込み

（一財）消防試験研究センターホームページから申請

【<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>】



手数料の払込み（P 1 2）

検定手数料 6, 6 0 0 円（令和 7 年度改定）

受付完了メール受信
（検定手数料の入金確認後に当センターから送信）

受検票ダウンロードを案内するメール受信

受検票のダウンロード・印刷
（P 1 3～1 4）

- ・受検票は郵送しません。
- ・検定日の概ね 1 0 日前までにダウンロードができるようになります。
- ・受検票をダウンロードし、A 4 縦で印刷してください。

受検票に写真を貼付（P 1 4）

受検票に写真を貼付して検定当日必ずご持参ください。

写真サイズ：縦 4.5cm×横 3.5cm

検定日 令和 7 年 1 2 月 7 日（日）
※写真を貼った受検票がないと受検できません

鉛筆又はシャープペンシル（H B 又は B）・消しゴムを必ず持参してください。

受検した後も受検票を大切に保管

合格発表 令和 8 年 1 月 9 日（金）予定

合格発表はホームページに掲出します。

結果通知書（当センターから郵送）
令和 8 年 1 月 9 日（金）発送予定

合否を問わず検定結果通知書を大切に保管

⇒合格証明書は予防技術資格者の
認定時に必要です。

⇒合格証明書又は結果通知書は、来年度
以降の受検申請時に必要です。

「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」(平成17年10月18日消防庁告示第13号。以下「告示」という。)第1条第1号の規定による予防技術検定を次のとおり実施します。

1 検定の概要

1-1 検定実施日時

検定実施日	令和7年12月7日(日)
集合時間	13時30分(時間までに集合)
検定実施時間	14時00分～16時30分(150分) (共通科目免除の場合 14時00分～15時40分(100分))

1-2 検定会場

P3「別表1 検定会場」をご覧ください。

なお、会場の都合などにより変更となる場合がありますので、受検票で必ず確認してください。

1-3 検定実施内容・合格基準

検定区分※1		防火査察		消防用設備等		危険物	
検定科目		共通科目 10問	専攻科目 20問	共通科目 10問	専攻科目 20問	共通科目 10問	専攻科目 20問
検定方法		択一式(マークシート方式)					
合格 基準	共通科目の 免除なし	共通科目及び専攻科目の正答の合計が60%以上 (計30問のうち、正答が18問以上)					
	共通科目の 免除あり※2	専攻科目の正答が60%以上 (20問のうち、正答が12問以上)					

※1 同時に複数の検定区分を受検することはできません。

※2 共通科目の免除を希望する場合は、(P8 2-3(2))をご覧ください。

1-4 受検資格

- (1) P4「別表2 受検資格一覧表」及びP9～11 2-5「受検資格証明書類」欄を参照し、申請時に必要書類をアップロードして下さい。

受検資格①又は④で受検を検討している消防職員は、所属する消防本部で自身の受検資格の有無を確認してください。

なお、過去に受検履歴がある方は、その当時の検定日、受検番号、氏名等の情報を入力することで、受検資格証明する書類のアップロードは不要です。

- (2) P4「別表2 受検資格一覧表」受検資格①～④のそれぞれについて、申し込み時点で受検資格を満たしている必要があります。
- (3) 虚偽又は不正の受検資格の証明は、合格を取り消す場合があります。

1-5 出題範囲・問題数・検定時間

P5・6「別表3 出題範囲・問題数・検定時間」をご覧ください。

別表 1

検定会場（予定）

※ 検定会場については、会場の都合等により変更となる場合があります。

※ 受検票に記載されている検定会場を必ず確認してください。

都道府県 コード	検定地	検定会場	所在地
01	北海道	北海道立道民活動センター（かでる２・７）	北海道札幌市中央区北２条西７丁目
02	青森	青森県観光物産館アスパム	青森県青森市安方１－１－４０
03	岩手	盛岡市総合福祉センター	岩手県盛岡市若園町２－２
04	宮城	宮城大学 大和キャンパス本部棟	宮城県黒川郡大和町学苑１－１
05	秋田	秋田県社会福祉会館	秋田県秋田市旭北栄町１－５
06	山形	ヒルズサンピア山形	山形県山形市蔵王飯田６３７
07	福島	パルセいいざか	福島県福島市飯坂町字筑前２７－１
08	茨城	茨城県立消防学校	茨城県東茨城郡茨城町長岡４０６８
		茨城県開発公社ビル	茨城県水戸市笠原町９７８－２５
09	栃木	栃木県自治会館	栃木県宇都宮市昭和１－２－１６
		栃木県消防学校	栃木県宇都宮市中里町２４８
10	群馬	群馬県公社総合ビル	群馬県前橋市大渡町１－１０－７
		群馬県消防学校	群馬県前橋市田口町１４７３
11	埼玉	埼玉大学	埼玉県さいたま市桜区下大久保２５５
12	千葉	かずさアカデミアホール	千葉県木更津市かずさ鎌足２－３－９
13	東京	東京消防庁幡ヶ谷庁舎	東京都渋谷区幡ヶ谷１－１３－２０
14	神奈川	慶應義塾大学 日吉キャンパス	神奈川県横浜市港北区日吉４－１－１
15	新潟	新潟県消防学校	新潟県新潟市西区曾和１００－１
16	富山	富山国際会議場	富山県富山市大手町１番２号
17	石川	石川県地場産業振興センター	石川県金沢市鞍月２－１
18	福井	福井商工会議所	福井県福井市西木田２－８－１
19	山梨	山梨県地場産業センター（かいてらす）	山梨県甲府市東光寺３－１３－２５
20	長野	松本市勤労者福祉センター	長野県松本市中央４－７－２６
21	岐阜	岐阜大学 工学部校舎（D棟）	岐阜県岐阜市柳戸１－１
22	静岡	静岡県職員会館（もくせい会館）	静岡県静岡市葵区鷹匠３－６－１
23	愛知	愛知大学 車道キャンパス	愛知県名古屋市中区筒井２－１０－３１
24	三重	津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）	三重県津市島崎町１４３－６
25	滋賀	コラボしが２１	滋賀県大津市打出浜２－１
26	京都	Y I C 京都工科自動車大学校	京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町２７
27	大阪	大阪府立消防学校	大阪府大東市平野屋１－４－１
28	兵庫	神戸国際会議場	兵庫県神戸市中央区港島中町６－９－１
29	奈良	奈良県立大学	奈良県奈良市船橋町１０番地
30	和歌山	和歌山県勤労福祉会館（プラザホープ）	和歌山県和歌山市北出島１－５－４７
31	鳥取	鳥取県立倉吉体育文化会館	鳥取県倉吉市山根５２９－２
32	島根	島根県林業会館	島根県松江市母衣町５５
		島根県職員会館	島根県松江市内中原町５２
33	岡山	岡山商科大学 ８号館	岡山県岡山市北区津島京町２－１０－１
34	広島	広島県立広島産業会館	広島県広島市南区比治山本町１２－１８
35	山口	山口県教育会館	山口県山口市大手町２－１８
		山口県社会福祉会館	山口県山口市大手町９－６
36	徳島	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）	徳島県徳島市藍場町２－１４
37	香川	マリンパレスさぬき	香川県高松市福岡町２－３－４
38	愛媛	リジェール松山	愛媛県松山市南堀端町２－３
39	高知	高知県立ふくし交流プラザ	高知県高知市朝倉戊３７５－１
40	福岡	天神ビル １１階 会議室	福岡県福岡市中央区天神２－１２－１
41	佐賀	佐賀大学本庄キャンパス 教養教育２号館	佐賀県佐賀市本庄町１番地
42	長崎	長崎大学文教キャンパス 教養教育講義棟	長崎県長崎市文教町１－１４
43	熊本	熊本学園大学 ４号館	熊本県熊本市中央区大江２－５－１
44	大分	大分県消防学校	大分県由布市挾間町向原７６９
45	宮崎	宮崎県消防学校	宮崎県宮崎市大字郡司分２１０
46	鹿児島	鹿児島大学 共通教育棟３号館	鹿児島県鹿児島市郡元１－２１－２４
47	沖縄	琉球大学人文社会学部 文系講義棟	沖縄県中頭郡西原町字千原１番地

別表 2

受検資格一覧表

	受検資格	根拠
①	告示別表*第1及び別表第2に定める講習並びに別表第3から別表第5までのいずれかに定める講習の課程を修了した者（140時間の講習の課程を修了した者）	告示第2条第1号
②	大学、高等専門学校又は大学院において理工系又は法学系の学科又は課程を修めて卒業した者（当該学科又は課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	告示第2条第2号
③	大学、高等専門学校又は大学院において、機械、電気、工業化学、土木、建築又は法律に関する単位を通算して20単位以上修得した者	告示第2条第3号
④	予防業務に1年以上従事した経験を有する消防職員	告示第2条第4号

※告示別表

告示別表第1 基本課程（1）（必須）

教科目	時間数
予防広報	20時間
危険物	8時間
消防用設備	12時間
査察	24時間
建築	10時間
火災調査	15時間

告示別表第3 防火査察課程

教科目	時間数
査察	11時間
違反処理	14時間
査察実習	7時間
事例研究	6時間
効果測定等	5時間

告示別表第2 基本課程（2）（必須）

教科目	時間数
違反処理	8時間

告示別表第4 消防用設備等課程

教科目	時間数
消防同意	6時間
設備規制事務	26時間
事例研究	6時間
効果測定等	5時間

告示別表第5 危険物保安課程

教科目	時間数
危険物化学	5時間
危険物規制	21時間
事例研究	4時間
効果測定等	5時間
危険性評価・ 設備等の性能評価	8時間

別表 3

出題範囲・問題数・検定時間

検定区分	検定科目		検定科目の範囲	問題数		時間
				科目別	計	
防火 査 察	共 通		予防業務全般に関する一般知識 ----- ・燃焼及び消火の理論に関する基礎知識 ・消防関係法令及び建築基準法令に関する基礎知識 ・消防同意、消防用設備等又は特殊消防用設備等に関する基礎知識 ・査察並びに違反処理及び防災規制に関する基礎知識 ・防火管理及び防火対象物の点検報告制度に関する基礎知識 ・火災調査に関する基礎知識 ・危険物の性質に関する基礎知識 ・その他予防業務に必要な基礎知識	10	30	2 時 間 30 分
	専 攻	立 入 検 査 防 火 管 理 違 反 処 理	消防法（昭和 23 年法律第 186 号。以下「法」という。）第 3 条から法第 6 条まで、法第 8 条から法第 9 条まで及び法第 17 条の 4 並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ----- ・関係法令の制度と概要 ・立入検査関係及び違反処理関係 ・防火管理及び防火対象物の点検報告制度関係 ・防災規制関係及び火を使用する設備器具等に対する制限関係等 ・その他防火査察等に関する専門的知識	20		
消 防 用 設 備 等	共 通		防火査察の検定区分の共通科目に同じ	10	30	2 時 間 30 分
	専 攻	消 防 同 意 消防用設備等 建築基準法令	法第 7 条、法第 17 条から法第 17 条の 14 まで及び法第 4 章の 2 並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ----- ・消防同意及び消防用設備等並びに特殊消防用設備等関係法令の制度と概要 ・消防用設備等の技術上の基準関係 ・消防設備士及び消防設備点検資格者関係 ・その他消防同意、消防用設備等に関する専門的知識	20		

危険物	共通		防火査察の検定区分の共通科目に同じ	10	30	2時間30分
	専攻	危険物の性質 危険物規制	法第9条の3、法第9条の4及び法第3章並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ----- ・危険物関係法令の制度と概要 ・許可審査関係（位置、構造及び設備の基準を含む。） ・貯蔵及び取扱いの基準関係 ・移送及び運搬の基準関係 ・圧縮アセチレンガス等、指定可燃物及び少量危険物関係 ・危険物施設に関する保安規制関係 ・危険物の性質及び火災の予防並びに消火の方法 ・危険物取扱者関係 ・その他危険物に関する専門的知識	20		

- * 出題範囲の詳細は予防技術検定の検定科目の出題範囲について（令和5年3月28日付け消防庁予防課・消防庁危険物保安室事務連絡）を確認してください。
- * 共通科目の範囲は、火災の物理的要因及び化学的要因に関する基本的なものを含むものとします。
- * 検定科目の出題範囲は、法律、政令、省令及び告示並びに消防庁から示された通知のうち予防業務を行ううえで重要度の高いものを含むものとします。
- * 予防業務を行ううえで重要度の高い通知の例
 - ・「立入検査マニュアル」及び「違反処理マニュアル」の送付について（平成14年8月30日付け消防安第39号・平成17年7月6日付け消防安第138号・平成26年3月4日付け消防予第55号・令和4年11月21日付け消防予第598号・令和5年3月16日付け消防予第175号・令和6年3月26日付け消防予第149号により改正）
 - ・令別表第1に掲げる防火対象物の取り扱いについて（昭和50年4月15日付け消防予第41号・消防安第41号・平成27年2月27日付け消防予第81号により改正）
 - ・消防用設備等の設置単位について（昭和50年3月5日付け消防安第26号）
 - ・給油取扱所の技術上の基準等に係る運用上の指針について（昭和62年4月28日付け消防危第38号）
 - ・製造所等において行われる変更工事に係る取り扱いについて（平成14年3月29日付け消防危第49号）
- * 予防技術検定の問題は、令和7年4月1日を基準とし施行されている法令等に基づいて作成しています。
- * 共通科目の免除を受ける場合の検定時間は、100分です。

2 申込み手順

2-1 電子申請方法

(一財) 消防試験研究センターのホームページにアクセスし、所定の画面から情報を入力して申請してください。

なお、申請方法は、下記のホームページをご覧ください。

URL:<https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/>



受付期間	令和7年7月8日（火）～8月31日（日）
受付時間	受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで （24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。）
申請方法	電子申請 （インターネットによる申請）
問合せ先	予防技術検定担当 050-3803-9297・9298（有料） 受付時間 9時00分～17時00分（土日休日、年末年始を除く。）
注意事項	(1) 一旦払込みされた検定手数料はお返しできません。 (2) 締め切り日後は、 <u>検定区分・検定会場・共通科目の免除の変更はできません。</u>

2-2 団体等による一括申請方法

消防本部代表者が一括して複数受検者の検定手数料支払う場合には、消防本部を単位とした「団体申請」をご利用ください。（払込み手数料無料）

この場合、団体代表者が一括で申請入力し、かつ、手数料の支払いを行うことになります。

団体申請には団体コード等が必要になります。

ご希望される消防本部の担当者は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先：予防技術検定専用電話 050-3803-9297・9298

2-3 必要な書類等

(1) 資格等証明書類及び共通科目免除の可否

予防技術検定の受検経験（受検履歴）の有無等により準備する書類が異なります。

受検履歴		必要書類	申請時添付	科目免除可否
A 初めての受検		受検資格証明書	必要	×
過去に受検履歴あり	B 合格していない	① 過去の受検票 ② 結果通知書 上記いずれか1点	申請時に左記書類に記載されている事項を入力することで 添付不要	×
	C 合格している	① 合格時の受検票 ② 合格証明書 ③ 結果通知書（合格） 上記いずれか1点		○
	D 受検当時と氏名に変更がある ※	① 過去の受検票 ② 合格証明書 ③ 結果通知書 上記いずれか1点 及び 氏名変更の証明書類	必要	一部可 下記(2) 参照
E 過去に受検履歴あるが受検票等を紛失		受検資格証明書	必要	×

※ 受検票、合格証明書等の再発行はできません。

※ Dの方で、受検票、合格証明書等を紛失した方は、E欄を参照してください。

※ Eについて、可否の別はありません。改めて受検資格証明書を添付してください。

(2) 共通科目の免除

上記表のC又は、Dに該当し、過去に合格したことのある方は、共通科目の免除を受けるかどうかを選択できます。

(3) 写真

受検票に貼付けして検定日当日に持参してください。（P 13・14 参照）

2-4 氏名の変更があった場合

受検資格証明書の氏名が申込みの氏名と異なる場合は、氏名変更の事実が証明できる書類（戸籍抄本、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等のコピー）をアップロードしてください。

2-5 受検資格証明書類

次の①～⑥のいずれかの書類を用意し、証明書を撮影、スキャン等によりアップロードしてください。データはPDF型式又はJPEG型式としてください。

① P4 「告示別表第1及び別表第2に定める講習並びに別表第3から別表第5までのいずれかに定める講習の課程を修了した者」（告示第2条第1号）

- ・講習などの修了証明書が必要
- ・証明書の様式は任意、ただし次の要件を満たしていること。
 - ア 氏名、生年月日の記入
 - イ 「平成17年消防庁告示第13号第2条第1号に規定する140時間の講習の課程を修了」と記載（140時間の記載がないものは受付不可）
 - ※証明者が証明した日（証明年月日）において修了していること。
 - ウ 証明者は消防学校長、消防長、消防署長など
 - エ 証明者の公印の押印又は公印廃止等の理由で公印を押印することができない場合は、証明事務担当者（予防技術検定事務担当者）の氏名及び問合せ先を記入
- ・証明書の例

氏 名	予 防 消 太	平成7年11月9日生
受 検 資 格	平成17年消防庁告示第13号第2条第1号に規定する140時間の講習の課程を修了	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証明年月日	令和〇〇年××月△△日	
事業所名	□ □ 消 防 署	
証 明 者	□ □ 消 防 署 長	
	消 防 太 郎	公 印
電 話	03-1234-5678	
※ 公印を押印することができない場合は以下を記入		
担 当 者	〇〇消防本部 〇〇課〇〇係	
	消防 次郎	
	03-9876-5432	

* 証明書の例を編集可能な形で当センターのホームページに掲載しています。

② 「大学、高等専門学校又は大学院において理工系又は法学系の学科又は課程を修めて卒業した者（当該学科又は課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」（告示第2条第2号）

大学、高等専門学校等が発行する次のような書類が必要（いずれか1つ）

- ・卒業証明書
- ・学科名が記載されている卒業証書又は学位記
- ・専門職大学が前期課程の修了を証明する書類

③ 「大学、高等専門学校又は大学院において、機械、電気、工業化学、土木、建築又は法律に関する単位を通算して20単位以上修得した者」(告示第2条第3号)

大学、高等専門学校等が発行する次のような書類が必要(いずれか1つ)

- ・ 単位修得証明書
- ・ 授業科目別の履修時間の入った履修証明書

④ 「予防業務に1年以上従事した経験を有する消防職員」(告示第2条第4号)

- ・ 予防業務の従事経験証明書が必要
- ・ 証明書の様式は任意、ただし次の要件を満たしていること。

ア 氏名、生年月日の記入

イ 「平成17年消防庁告示第13号第2条第4号に規定する予防業務に1年以上従事した経験を有する」と記載(予防業務に1年以上従事の記載がないものは受付不可)

※証明者が証明した日(証明年月日)において従事経験を満たしていること。

ウ 証明者は消防長、消防署長など

エ 証明者の公印の押印又は公印廃止等の理由で公印を押印することができない

場合は、証明事務担当者(予防技術検定事務担当者)の氏名及び問合せ先を記入

- ・ 証明書の例

氏 名	予 防 消 太	平成7年11月9日生
受 検 資 格	平成17年消防庁告示第13号第2条第4号に規定する予防業務に1年以上従事した経験を有する	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証 明 年 月 日	令和〇〇年××月△△日	
事 業 所 名	□ □ 消 防 署	
証 明 者	□ □ 消 防 署 長	
	消 防 太 郎	
電 話	03-1234-5678	
※ 公印を押印することができない場合は以下を記入		
担 当 者	〇〇消防本部 〇〇課〇〇係	
	消防 次郎	
	03-9876-5432	

* 証明書の例を編集可能な形で当センターのホームページに掲載しています。

⑤ 過去に受検した時の受検票、検定結果通知書又は合格証明書を持っている場合

過去に受検履歴がある方は、その当時の氏名等の情報を入力することで、受検資格を証明する書類の添付は不要となります。

⑥ 予防技術資格者認定証を持っている場合

「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件(平成17年消防庁告示第13号)」に基づき、消防長から予防技術資格者として認定されている場合は、予防技術資格者認定証を使用可能

* 共通科目の免除を受けることはできません。

2-6 検定手数料

(1) 受検手数料

6,600円（消費税非課税）

※ 一旦払込みされた手数料はお返しできません。

(2) 払込み方法

下表の払込み方法から選択できます。振込手数料は申請者の負担となります。

決 済 方 法	決 済 内 容	振込手数料	領収書
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式	230円（税込） が別途発生	ホームページ から発行可 (検定日の 翌日～翌年度末 まで)
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

※団体申請のお支払い方法は、**網掛け**の方法のみとなります。

※団体申請は、振込手数料（230円）はかかりません。

2-7 留意事項

以下の内容を必ず確認してから申請してください。

- (1) パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受検票（PDF）をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。
- (2) 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、審査結果等をお知らせする当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと。
(証明書類に不備があった場合は差し戻しますので、必ずメールを確認してください。)
- (3) 資格の証明書類等は PDF 又は JPEG 形式のファイルを準備すること。
- (4) 検定実施日と同日に危険物取扱者試験及び消防設備士試験を受験することはできません。
- (5) 詳しくは、(一財) 消防試験研究センターホームページ「電子申請に関する Q&A」をご確認ください。

3 受検票及び写真について

(1) 受検票の印刷・準備

ア 当センターから受検票は郵送しません。

イ 検定日の概ね10日前までに受検票のダウンロードを案内する「受検票ダウンロード可能メール」を送信します。メールが届かない場合でも、概ね検定日10日前からダウンロードが可能になります。

ウ 「受検票ダウンロード可能メール」には受検票は添付されていないので、当センターホームページ（「電子申請トップページ」⇒「受検票ダウンロード」）からダウンロードし、印刷してください。

エ 必ず写真を貼ってください。

オ 受検票のダウンロードに必要な「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。

(2) 受検した後も、受検票（控）は次のとおり使用しますので、大切に保管してください。

ア 合格発表時

受検票には受検番号を記載しており、合格発表は当センターホームページに合格者の受検番号を掲示します。

（受検番号に関する問合せには対応できません。）

イ 受検資格証明書

今後、受検申請時に必要な情報が記載されています。

4 検定当日の注意事項

(1) 受検票に記載された受検会場で指定された席に座ってください。**集合時間(13時30分)までに必ず着席**してください。(受検上の注意事項を説明します。)

また、各会場では係員の指示に従ってください。

(2) **受検票・鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB)・消しゴムを必ず持参**してください。

鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用して解答カードにマークした場合には、採点機が読み取れませんので、使用しないでください。

(3) 検定実施中に、受検票の回収の時に、受検票の写真と本人との照合確認を行います。写真が不鮮明な場合など、本人確認のために係員が身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等）の提示をお願いすることがあります。

(4) 検定実施中は、参考書等の資料、電卓、携帯電話、PHS、スマートフォン、スマートウォッチその他の通信機器は使用できません。

また、受検票や座席票などをメモとして使用することはできません。これらの行為を行った場合は不正受検とみなし、途中退場していただくことがあります。

【申請者用の受検票】

検定日の概ね10日前までに「受検票ダウンロード可能メール」を送信します。

※メールが届かない場合でも、検定日の10日前からダウンロードが可能になります。

[A4 用紙印刷 PDF イメージ]

注意事項

- 1 次の場合は受検することができません。
(1) 受検票がない場合
(2) 受検票に写真が貼っていない場合
(3) 受検票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受検票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受検票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 4 検定会場への電車の乗り合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び偽造の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いします。
- 7 電話による会合の問い合わせには、応じられません。ービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 8 検定会場での特定乗車による検定乗車通知の有料サービスは、検定日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲載します。特に、乗車行為の発生する特別乗車通知の発生時刻に対しては、乗車券の発行時刻は、検定開始時刻の2時間前までに提示します。

（一財）消防試験研究センター 予防技術検定担当
〒100-0013 東京都千代田区千代田1-4-2内 消防試験研究センタービル19階
TEL 03-3803-9297・9298

山折りして、裏面をのり付けしてください。

写真

縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し、貼付してください。
（生体・無帽・無背景のもの）
しっかりとのり付けてください（セロハンテープ不可）

受検番号 L1-0081 検定区分 防火室察
カナ氏名 トンテイ タロウ
氏名 検定 太郎
検定日時 令和07年12月12日 [1/1]
13時30分集合 14時00分検定開始
検定会場 東京都渋谷区千代田1-13-20
東京消防庁検定センター
※開場は、集合時間の30分前です。
免除科目 科目免除なし 受験資格コード 04
9035071212001L100811 免なし
025-01-0001 80018
検定当日、この受検票は回収します。

切り取ってください。

予防技術検定 受検票（控）

受検番号	L1-0081	検定区分	防火室察
カナ氏名	トンテイ タロウ		
氏名	検定 太郎		
検定日時	令和07年12月12日 [1/1] 08時30分集合 10時10分検定開始		
検定会場	東京都渋谷区千代田1-13-20 東京消防庁検定センター ※開場は、集合時間の30分前です。		
免除科目	科目免除なし	受験資格コード	04
検定者 現住所	東京都〇〇区〇〇 1-1-22-33		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受検の際は、検定会場をご確認ください。
次の場合は受検することができません。
1 受検票がない場合
2 受検票に写真が貼っていない場合
3 受検票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受検票（控）は、合格発表の確認と、再受検の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

山折りして、裏面をのり付けしてください。

写真をのり付けして持参してください。

漢字氏名等を楷書で記入してください。

切り取ってください。

<注意事項>

- ・印刷し、写真を貼付しご持参ください。
当センターからは郵送しません。
- ・印刷時、拡大・縮小しないでください。

【受検票にのり付けする写真】

・受検時の本人確認に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受検票にのり付けしてください（セロハンテープ不可）。

・【写真の条件】

- ・大きさ 縦4.5cm×横3.5cm
- ・正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの（カラー・白黒どちらも可）
- ・裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・受検日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・のりがはみ出さないようにご注意ください。



【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真 ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髮が目にかかっている写真等
- ◎画像処理（加工修正）を施した写真 ◎背景と頭髮の色が同系色の写真

5 検定結果の公示（合格発表）

(1) 合格発表（検定結果の通知）

合格発表日（予定）	令和8年1月9日（金）
発表方法	当センターのホームページに合格者の受検番号を掲示
検定結果通知書 （はがき）発送日（予定）	令和8年1月9日（金）
・受検者全員に検定結果の通知書を郵送します。（受検が無効になった場合を除く。） ・受検票と同じ住所に郵送しますので、転居予定の場合は、転居届を早めに郵便局へ提出してください。	

(2) 検定結果通知書が届かない場合は、次のとおり電話で連絡してください。

問合せ期間	令和8年1月20日（火）～1月30日（金） 受付時間 9時00分～17時00分 （土日休日、年末年始を除く。）
問合せ先	（一財）消防試験研究センター 予防技術検定担当 050-3803-9297・9298

- * 検定問題の内容、合否、採点結果などに関する問合せには、一切応じられません。
- * 上記期間内に連絡がない場合は、検定結果通知書が届いているものとみなします。

(3) 検定結果通知書の取扱い

次のような場合に使用することがありますので、大切に保管してください。

ア 受検資格証明書として来年度以降の受検申請時に使用します。

イ 予防技術資格者の認定時

消防職員が検定に合格した場合、所属する消防本部から予防技術資格者として認定を受けるための証明書として使用できます。

予防技術検定とは、予防技術資格者になるための試験です。

1 予防技術資格者とは

消防本部及び消防署等の機関には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

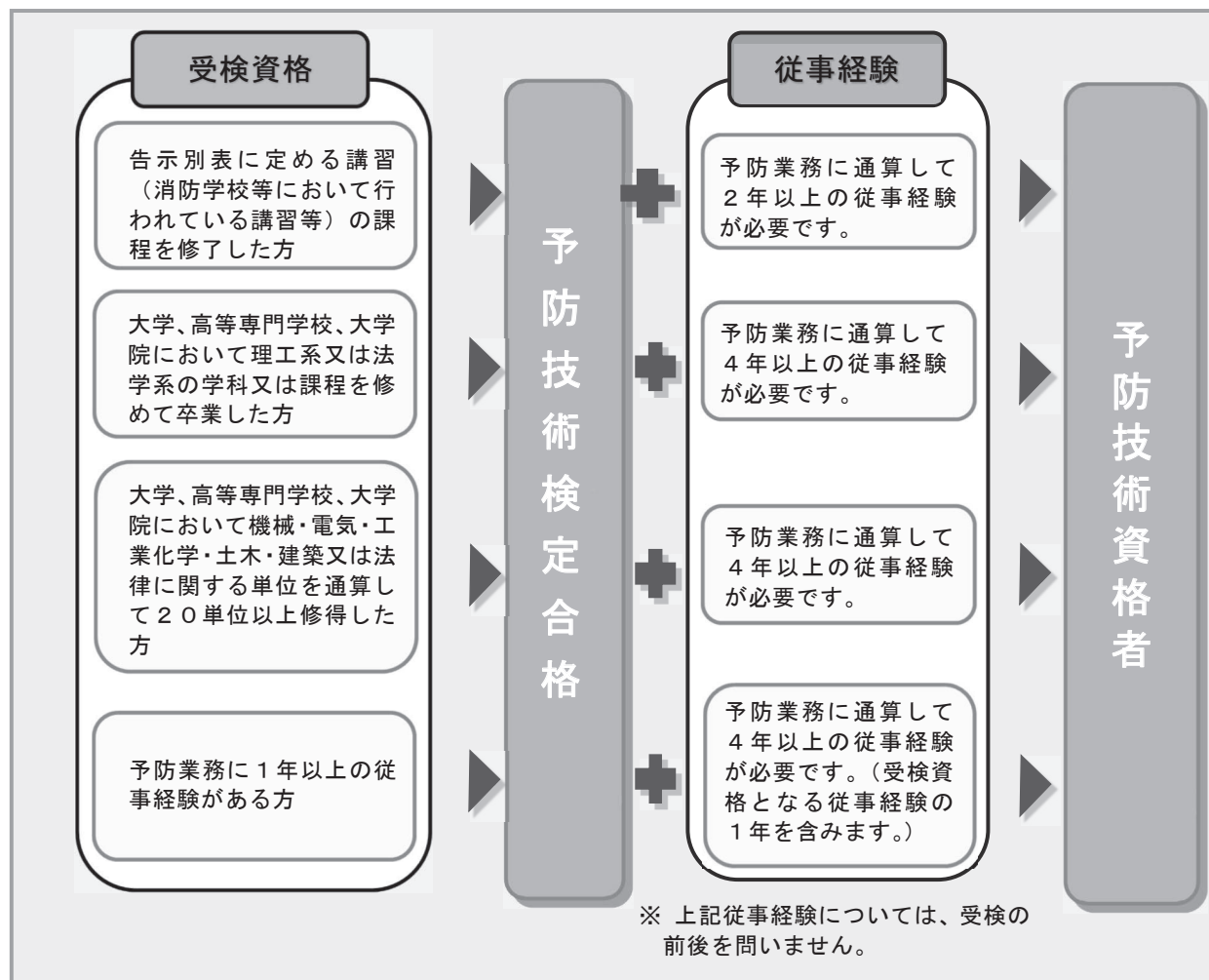
「予防技術資格者」は消防長により認定（認定証の交付）されます。

2 予防技術検定とは

予防技術資格者になるためには、**予防技術検定**に合格する必要があります。

3 予防技術検定を受検するための資格とは

予防技術検定の受検資格と予防技術資格者に必要な従事経験は次のとおりです。



7 日程表

申込み期間	令和7年7月8日（火）～8月31日（日） ※受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで （24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可）
受検票のダウンロードメール	検定日の概ね10日前までに送信 ※メールが届かない場合でも、検定日の概ね10日前からダウンロードが可能になります。
検定実施日	令和7年12月7日（日）
検定結果の公示（合格発表） 検定結果通知書の発送予定日	令和8年1月9日（金）
検定結果通知書の未着問合せ期間	令和8年1月20日（火）～1月30日（金） 受付時間 9時00分～17時00分 （土日休日、年末年始を除く。）

※ 日程は、変更となる場合があります。

8 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

ア （一財）消防試験研究センターは、個人情報の適切な保護管理に努めます。

イ 受検願書記載事項のコンピュータへの登録、受検票及び検定結果通知書の発送などの業務を外部の事業者へ委託することがあります。委託する場合は、当該委託先と個人情報の取扱いに関する契約を行うとともに、安全に個人情報の管理が図られるように適切な管理監督を行います。

(2) 試験当日、車椅子の使用等の配慮が必要な方は、事前にご連絡ください。

(3) 緊急情報等の掲示について

検定実施日等に変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急のお知らせとして掲示します。下記のURLにアクセスして確認してください。

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

受検履歴の選択時の注意事項

受検履歴の選択時は、下記を参考にしてください。

	項目	参照								
1	<u>初めて受検</u>される方 ⇒ ① を選択 受検資格の証明書類を必ずアップロードしてください。	受検履歴の選択について 例 4. 受検履歴について (必須) 予防技術検定の受検履歴について、該当するものを選んでください。 ① ○過去に受検したことはない。 ・初めて受検される方 ・過去に受検したが、過去の受検票、検定結果通知書、合格証明書のいずれも紛失した方 ・受検当時と、氏名の変更がある方 (合否問わず) ※氏名を変更される方で合格関連の受検資格を選択した場合は、別途必要資料をアップロードすることで科目免除を受けることができます。 ② ○過去にいずれかの検定区分で受検しており、合格していない。 ・不合格になった過去の受検票をお持ちの方 ・検定結果通知書 (不合格) をお持ちの方 ※科目免除を受けることはできません。 ③ ○過去にいずれかの検定区分で受検しており、合格している。 ・合格になった過去の受検票をお持ちの方 ・検定結果通知書 (合格) をお持ちの方 ・合格証明書をお持ちの方 ※科目免除を受けることができます。(科目免除辞退も可能) ※検定結果通知書及び合格証明書の再発行は致しません。 ※過去の受検番号等のお問い合わせは、お答え致しかねます。 <備考> ②・③は、下記の申請時の内容を入力することでアップロードを省略することができます。 ・氏名 ・生年月日 ・検定日 ・受検番号 ・受検資格コード								
2	<u>過去の受検票</u>又は<u>検定結果通知書・合格証明書</u>を<u>紛失</u>した方 ⇒ ① を選択 過去のフリガナ、生年月日、検定日、受検番号、受検資格コードが不明な場合は①を選択してください。									
3	<u>過去にいずれかの検定区分を受検</u>しており、<u>合格していない方</u> ⇒ ② を選択									
4	<u>過去にいずれかの検定区分を受検</u>しており、<u>合格</u>した方 ⇒ ③ を選択 申請途中画面で「科目免除を受けない」又は「科目免除を受ける」を選択してください。									
5	<u>過去の受検票・合格証明書</u>の<u>氏名に変更がある方</u> ⇒ ① を選択 受検資格証明書の氏名が申込みの氏名と異なる場合は、氏名変更の事実が証明できる書類 (戸籍抄本、運転免許証、マイナンバーカード (表面のみ) 等のコピー) もアップロードしてください。									
6	<u>電子申請受付番号</u>をメモしましたか？ 受検票及び領収書のダウンロード時に必要です。必ずメモ等をしてください。 例 123456-78901-234567 (半角数字 1 7 桁)	例 顧客情報確認 電子申請受付情報 電子申請受付番号902025 - 03313 - 006950 ※電子申請受付番号やフリガナ、氏名、生年月日、本籍、電話番号等の個人情報は、電子申請した受検情報などについて、お問い合わせする時に必要となります。必ずメモや印刷して保存してください。 受検情報※ 申請完了後の検定日及び検定種類の変更はできません。 <table><tr><td>都道府県</td><td>東京都</td></tr><tr><td>検定日</td><td>令和07年03月31日(月)</td></tr><tr><td>検定種類</td><td>予防技術検定 防火査察</td></tr><tr><td>受検地</td><td>東京都</td></tr></table>	都道府県	東京都	検定日	令和07年03月31日(月)	検定種類	予防技術検定 防火査察	受検地	東京都
都道府県	東京都									
検定日	令和07年03月31日(月)									
検定種類	予防技術検定 防火査察									
受検地	東京都									

